

報告事項3 藤沢都市計画道路等の変更

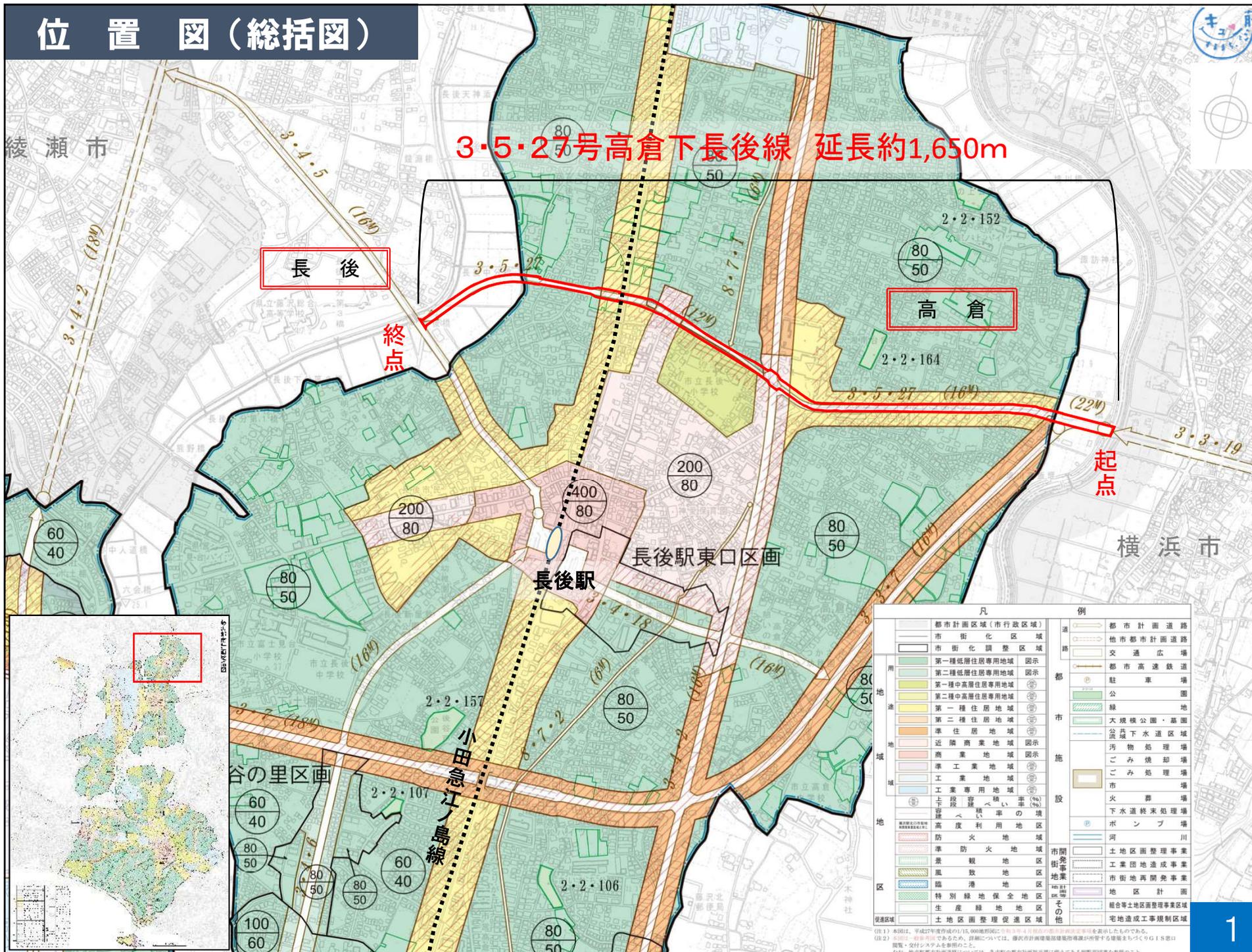
藤沢都市計画道路3・5・27号高倉下長後線の変更

関連案件① 藤沢都市計画用途地域の変更

関連案件② 藤沢都市計画防火地域及び準防火地域の変更



位置図（総括図）



3・5・27号高倉下長後線 延長約1,650m

長後

高倉

終点

起点

長後駅

長後駅東口区画

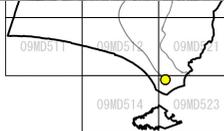
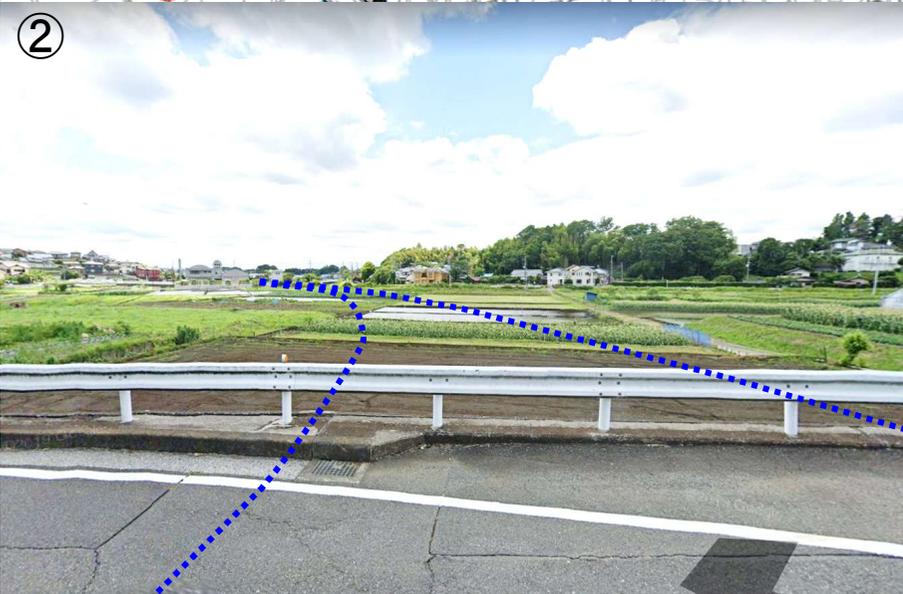
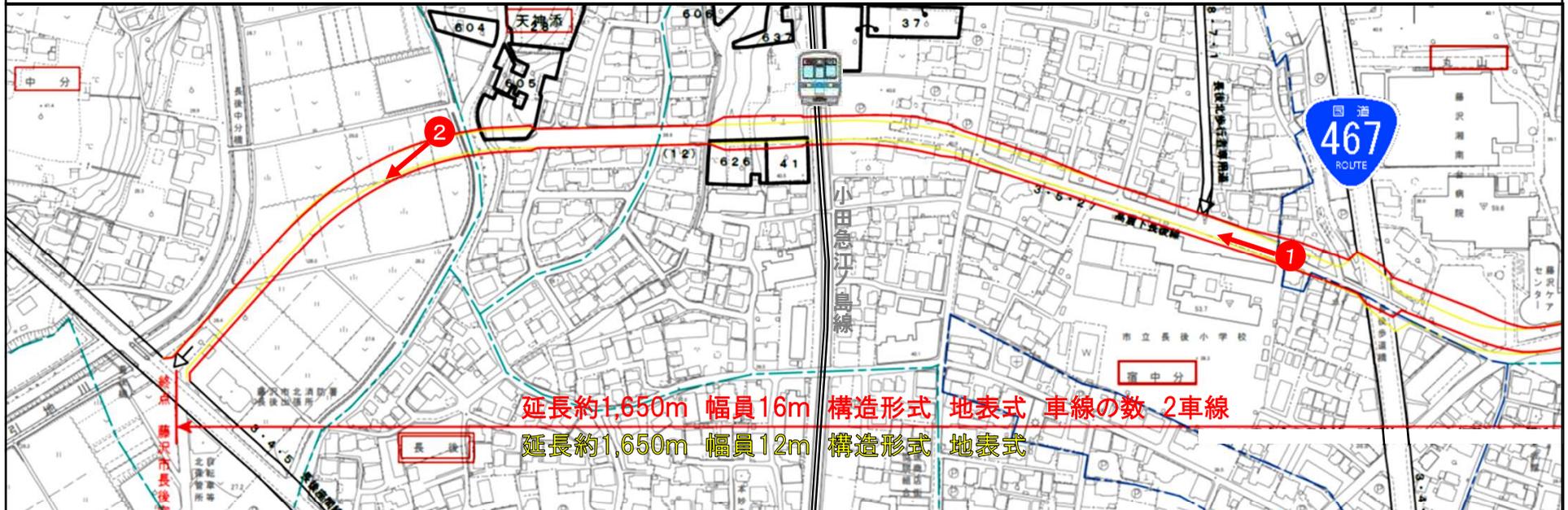
横浜市

凡		例	
都市計画区域(市行政区)	都市計画道路	市街化区域	市街化調整区域
市街化区域	交通広場	市街化調整区域	都市高速鉄道
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域 図示	第一種中層住居専用地域	第一種中層住居専用地域 図示
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域 図示	第一種住居地域	第一種住居地域 図示
第二種中層住居専用地域	第二種中層住居専用地域 図示	第二種住居地域	第二種住居地域 図示
準住居地域	準住居地域 図示	近隣商業地域	近隣商業地域 図示
商業地域	商業地域 図示	準工業地域	準工業地域 図示
工業地域	工業地域 図示	工業専用地域	工業専用地域 図示
土地区画整理区域	土地区画整理区域 図示	土地区画整理促進区域	土地区画整理促進区域 図示
高度利用地区	高度利用地区 図示	防火地域	防火地域 図示
準防火地域	準防火地域 図示	景観地区	景観地区 図示
風致地区	風致地区 図示	臨港地区	臨港地区 図示
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区 図示	生産緑地地区	生産緑地地区 図示
土地区画整理促進区域	土地区画整理促進区域 図示	その他	その他 図示
都市計画道路	都市計画道路	市街化調整区域	市街化調整区域
交通広場	交通広場	都市高速鉄道	都市高速鉄道
駐車場	駐車場	公園	公園
緑地	緑地	大規模公園・基園	大規模公園・基園
公団	公団	公共下水道区域	公共下水道区域
汚物処理場	汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ焼却場
ごみ処理場	ごみ処理場	市営	市営
火葬場	火葬場	下水道終末処理場	下水道終末処理場
ポンプ場	ポンプ場	河川	河川
土地区画整理事業	土地区画整理事業	工業団地造成事業	工業団地造成事業
工業団地造成事業	工業団地造成事業	市街地再開発事業	市街地再開発事業
地区計画	地区計画	組合等土地区画整理事業区域	組合等土地区画整理事業区域
宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域		

(注1) 本図は、平成27年度作成の1:5,000縮尺図に示す土地利用計画を基に作成したものである。
 (注2) 本図は、一般公開であるため、詳細については、横浜市都市計画課都市計画課が所管する情報まちづくりGIS窓口
 閲覧・交付システムを参照のこと。
 名称、住所等は必ずしも最新のものではない。また、本図は都市計画図に示す土地利用計画を基に作成したものである。

計画図(西側)

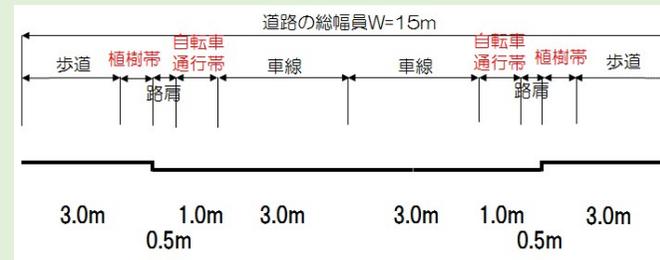
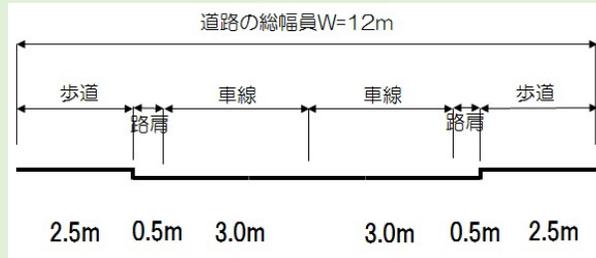
至: 高座渋谷駅



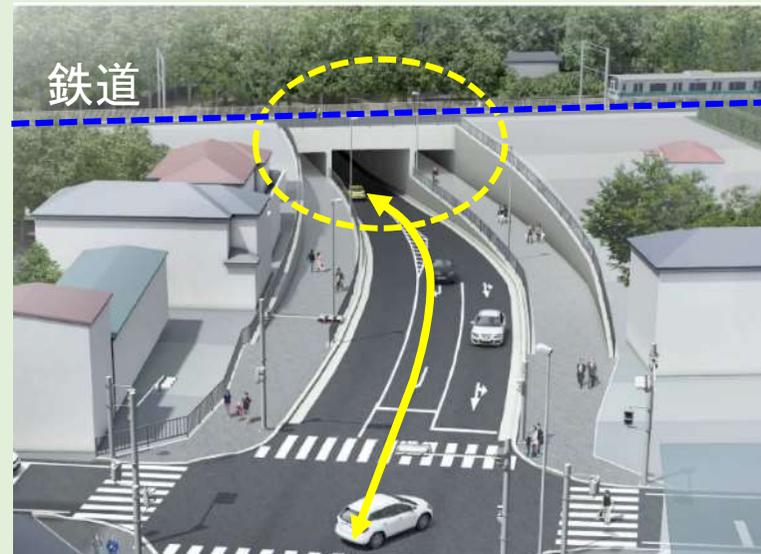
- 変更後の区域
- 変更前の区域
- - - 町丁界・大字界
- - - 小字界

□ 幅員の見直し

- 変更部分の標準幅員を12mから15mに変更



- 鉄道との立体交差部の幅員を構造に合わせて変更



□ 線形の見直し

- 平面交差点の交差角見直しに伴う線形変更



凡 例	
	変更後の区域
	変更前の区域
	交差角

□ 番号の変更

3・5・27 → 3・4・24

- 1: 自動車専用道路
- 3: 幹線街路
- 7: 区画街路
- 8: 特殊街路

- 1: 幅員40m以上
- 2: 幅員30m以上40m未満
- 3: 幅員22m以上30m未満
- 4: 幅員16m以上22m未満
- 5: 幅員12m以上16m未満
- 6: 幅員8m以上12m未満
- 7: 幅員8m未満

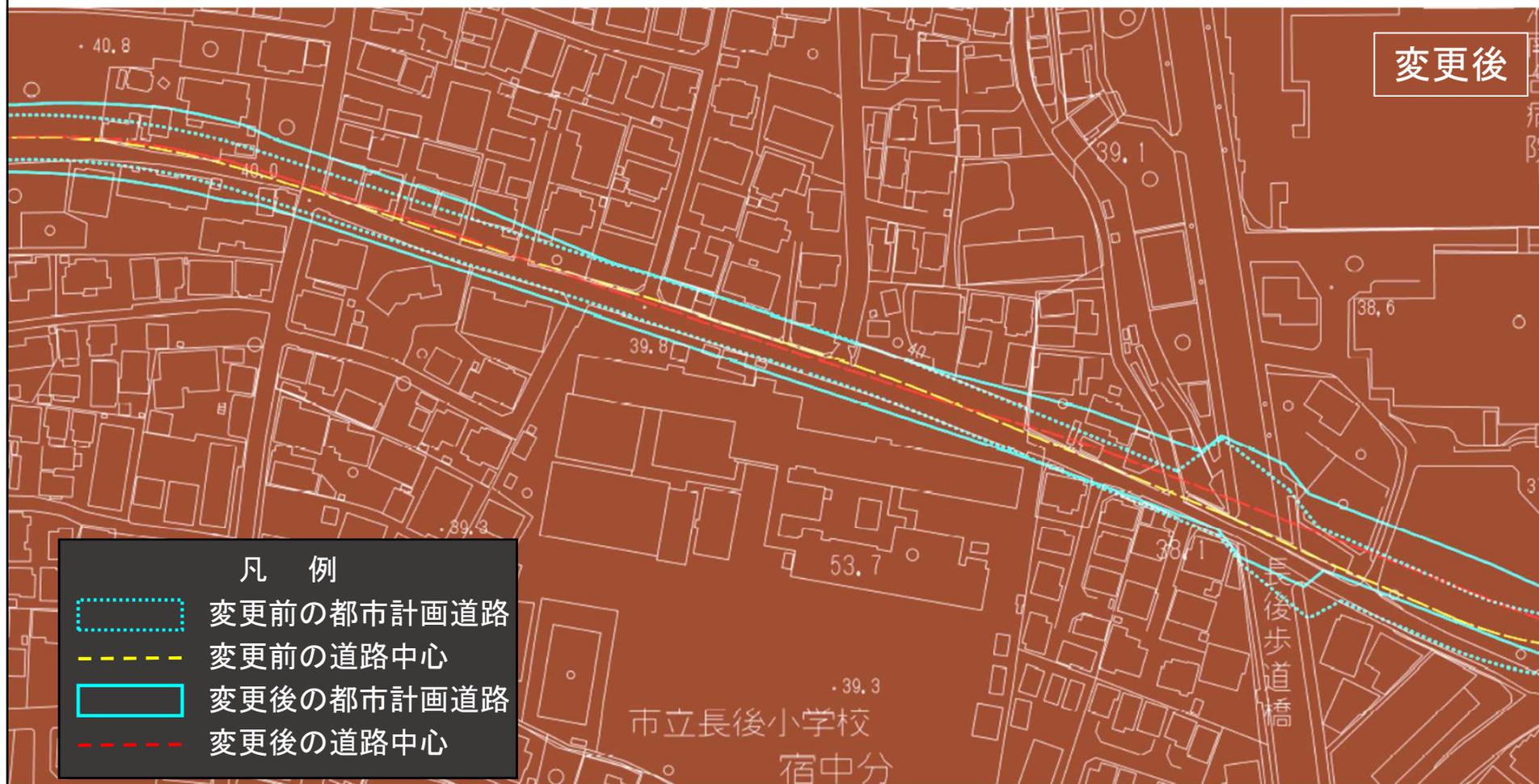
一連番号

□ 車線数の決定

- 未決定 → 2車線

都市計画変更内容(関連案件)

- 道路の幅員・線形が変更 → 道路の中心線が変更



都市計画変更内容(関連案件)

- 道路の幅員・線形が変更 → 道路の中心線が変更

→ 道路の中心線を境界としている「用途地域」、「準防火地域」を変更

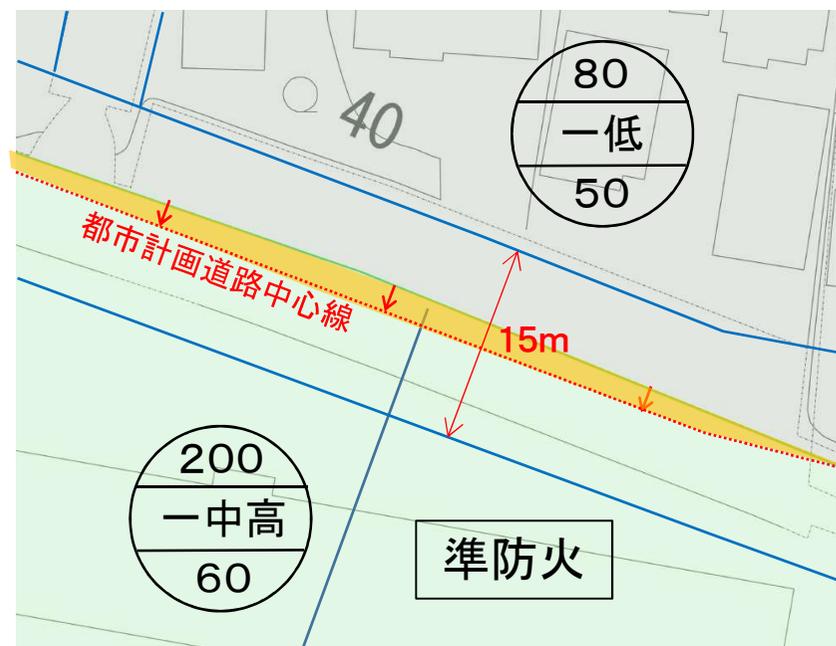
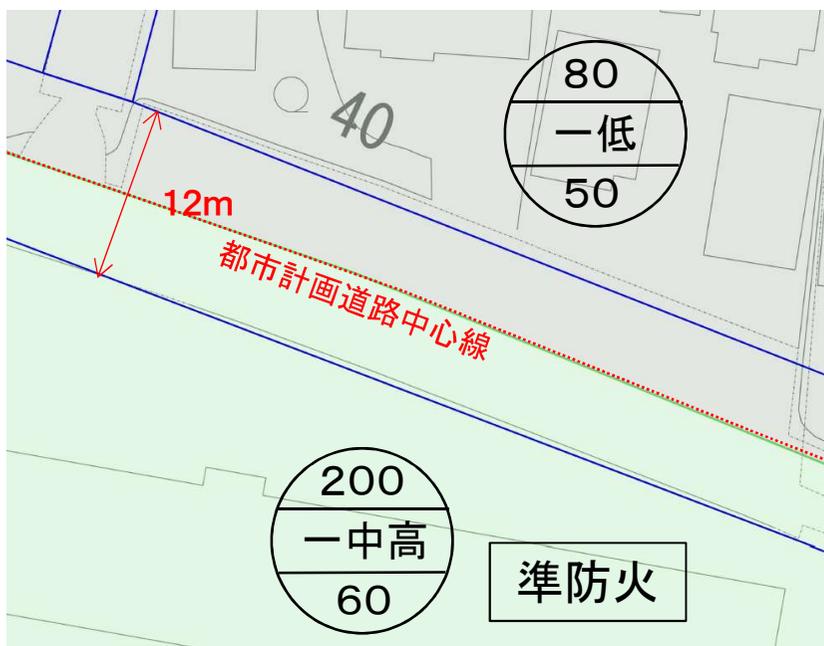


都市計画変更内容(関連案件)

● 道路の幅員・線形が変更 → 道路の中心線が変更

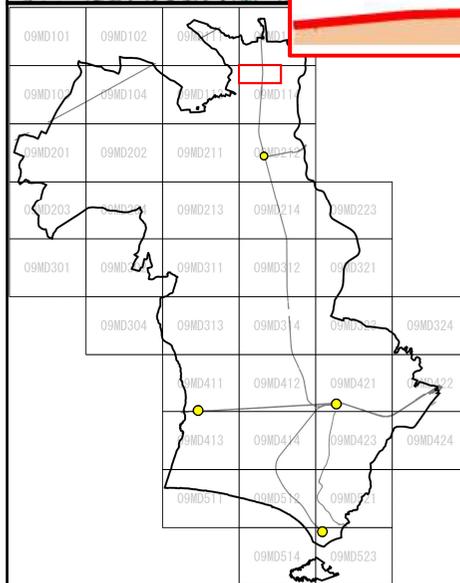
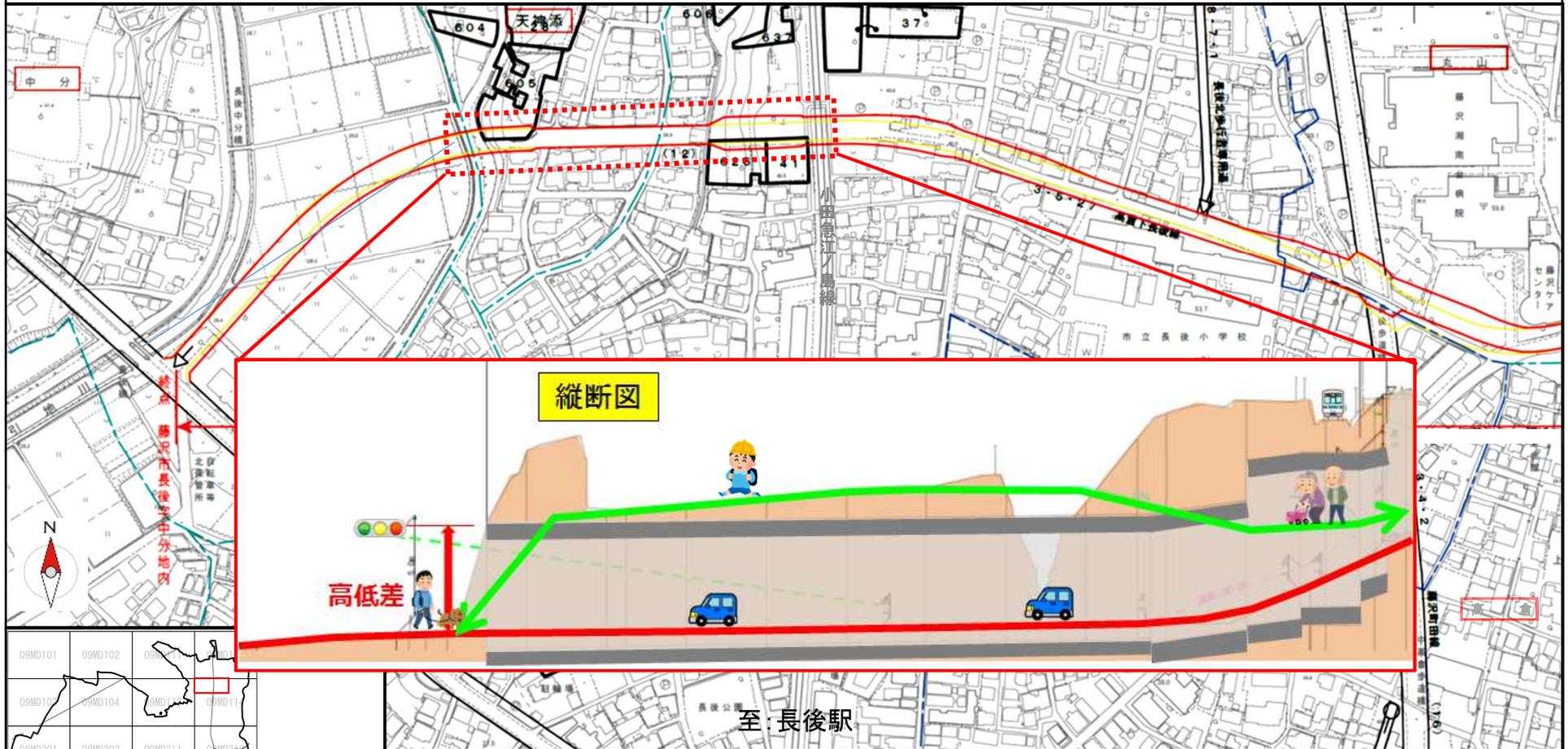
→ **道路の中心線を境界としている「用途地域」、「準防火地域」を変更**

(例) 都市計画道路の幅員の変更に伴い、都市計画道路中心線が変更
 → 黄色い部分が「**一中高**」から「**一低**」に変更、さらに「**準防火地域**」未指定に変更



計画図(西側)

至: 高座渋谷駅



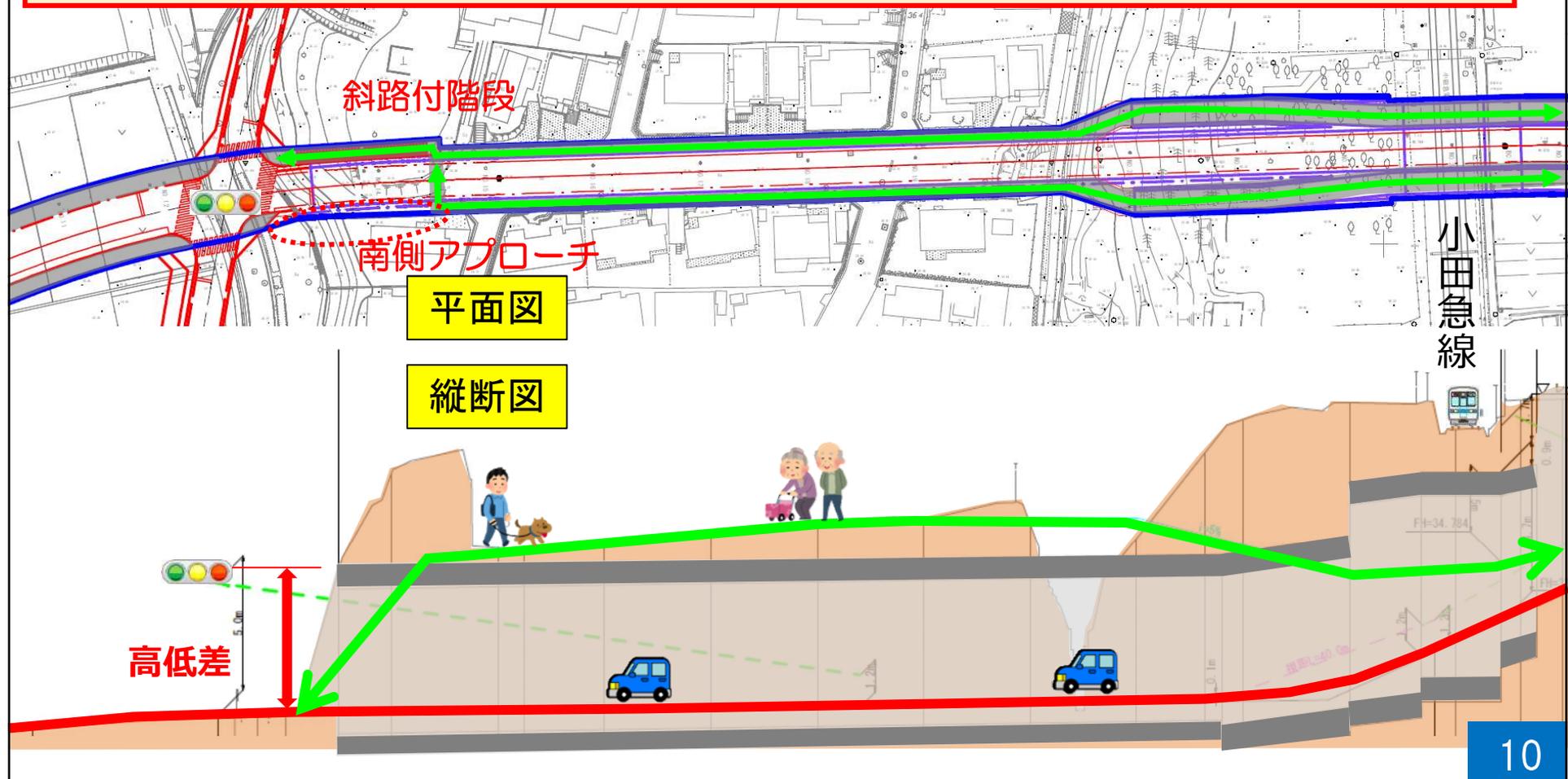
前回(R1.11)の報告内容からの変更箇所

◆前回審議会における市の報告

- トンネル上部から歩行者が降りてくる場合は、北側に設置した斜路付き階段を利用
- 片側のみの設置としているが、道路の機能的視点から**南側へのアプローチについて検討中**

◆前回審議会における委員からのご意見

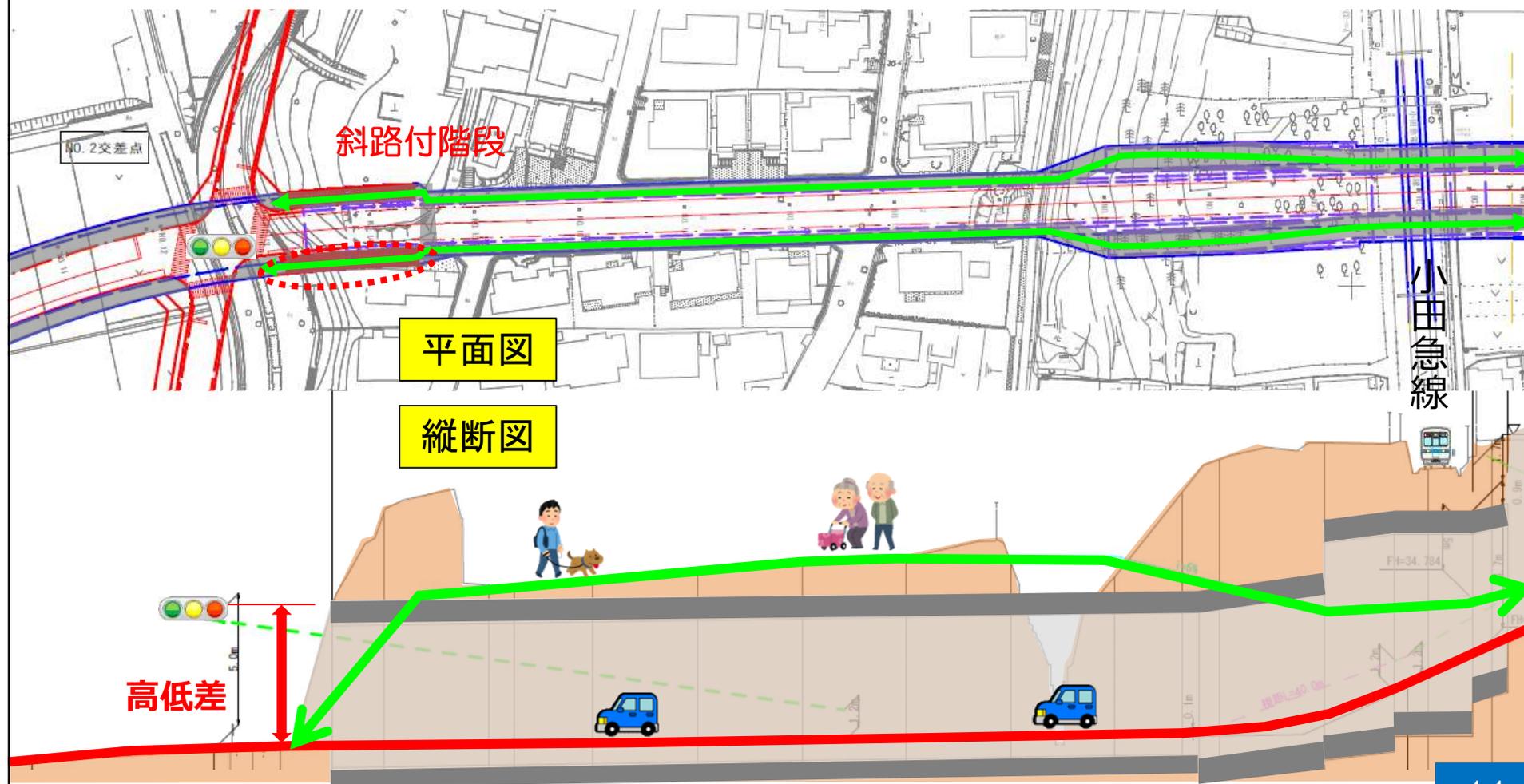
- **南側への斜路付階段**をつけるべき。
- 最後に片側に絞るなら、先に片側に絞っておく方法もある。



前回(R1.11)の報告内容からの変更箇所

◆前回からの変更内容

- 審議会におけるご意見や、道路の機能的視点から、関係機関と協議し、**南側への斜路付き階段設置を追加**



計 画 書



都市計画道路中 3・5・27号高倉下長後線を 3・4・24号高倉下長後線に名称を改め、次のように変更する。
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	
幹線街路	3・4・24	高倉下長後線	藤沢市高倉字諏訪の下	藤沢市長後字中分	藤沢市長後字宿中分	約1,650m	地表式	2車線	16m	小田急線と立体交差, 幹線街路と平面交差2箇所	

新旧対照表

新旧	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	
新	幹線街路	3・ 4 ・24	高倉下長後線	藤沢市高倉字諏訪の下	藤沢市長後字中分	藤沢市長後字宿中分	約1,650m	地表式	<u>2車線</u>	<u>16m</u>	小田急線と立体交差, 幹線街路と平面交差2箇所	
旧	幹線街路	3・5・27	高倉下長後線	藤沢市高倉字諏訪の下	藤沢市長後字中分	藤沢市長後字宿中分	約1,650m	地表式	—	12m	小田急線と立体交差, 幹線街路と平面交差2箇所	中央分離帯無

3・5・27号 高倉下長後線

長後駅周辺では、小田急江ノ島線長後駅北側直近に存する高座渋谷15号踏切への自動車交通集中による混雑が朝夕を中心に発生しています。また、地区内は狭い道路による避難路が不足しているとともに、南北に走る小田急江ノ島線を東西に横断可能な箇所が少なく、緊急自動車が現場や病院に到着する際の所要時間の遅延等に防災上の課題を抱えています。

高倉下長後線は、鉄道で分断された地区の東西を連絡し、駅前に集中する自動車交通から通過交通を分離し、駅前混雑の解消に寄与する路線として期待されるほか、地区内の避難路等として、地区の防災力の向上に寄与する路線としても期待されるもので、「藤沢市都市マスタープラン（平成30年3月改定）において、「地区内外を繋ぐ道路網の形成や通過交通の分散化をはかるため、高倉下長後線等の都市計画道路の整備を推進します。」と位置づけています。

本路線は3・4・2号藤沢町田線から東側区間の一部が整備済の他は、全線の約94%が未着手という状況であり、当該未着手区間の必要性については、平成26年に行った「都市計画道路の見直し」において必要性を確認し、「存続」路線として位置づけていますが、幅員等の考え方について、法令等に合わせて見直しを行った結果、**自転車走行空間の設置に必要な幅員及び鉄道との立体交差に必要な幅員等**を確保する必要があることから、幅員、線形を変更し、また、**代表幅員が変わったことによる番号の変更**を行うものです。

また、併せて**車線の数を2車線と定める**ものです。

今後のスケジュール

